

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、善通寺市土地改良区から役員の退任について次のとおり届出があった。

令和5年3月28日

香川県知事 池 田 豊 人

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	大森 守	善通寺市上吉田町52番地2	令和5年3月9日
〃	山下 義則	善通寺市与北町2275番地	〃